

初回相談料無料！！

お気軽に
お問い合わせ
下さい

遺言作成サービスのご案内 「遺言書作成を安心サポートします！！」



税理士法人ガイアでは、遺言作成のお手伝いを安心サポート致します。遺言は決して富裕層のためのものだけでなく、誰にでも必要です。残された家族は遺言によって安心を得られますし、無用の争いを避けられます。作成された遺言は、原本が公証人役場に保管されるので紛失・偽造の恐れもありません。税理士法人ガイアでは、相続税対策のご相談も同時に行うことができます。



財産評価サービスのご案内 「財産評価を安心サポートします！！」



相続税を計算する上で大切なことが財産の評価です。財産によって評価の方法が異なりますので、税理士法人ガイアが皆様の相続財産を評価いたします。相続が起きたときに何をしなければならぬか、誰が相続人なのか、こういったことを事前に準備しておくことが、万が一のときの手続きをスムーズに行わせしめ、ご家族の経済的なご負担やストレスを最小限に抑えることに役立ちます。税理士法人ガイアでは、そのための適切な助言や診断、アドバイスなどのコンサルティング業務を行っていますので、ぜひご活用下さい。

遺言作成サービス：105,000円～
財産評価サービス：財産内容により個別見積



税理士・行政書士 野回 省吾
税理士法人ガイア
代表社員・所長



税理士法人ガイア

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-48-4

TEL：03-3940-0831

FAX：03-3940-0832

<http://www.gaia-tax.com>

noguchi-accounting@tkcnf.or.jp



行政書士法人ガイア

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-48-4

TEL：03-3940-0831

FAX：03-3940-0832

<http://www.gaia-gyosei.com>

info@gaia-gyosei.com